

後期高齢者医療制度関係事務に関する「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」についてのパブリックコメント(意見募集)実施要領

1 特定個人情報保護評価とは【概要】

特定個人情報保護評価書とは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第 28 条第 1 項に基づき、個人番号を含む個人情報ファイル(以下「特定個人情報」といいます。)を保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものとして、規定されています。

2 特定個人情報保護評価書の変更について

岐阜県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度関係事務に関する特定個人情報を取扱う業務について、特定個人情報保護評価に関する規則第 7 条第 1 項の規定に基づいて特定個人情報保護評価書を作成し、重要な変更が生じた場合にはパブリックコメントを実施しています。

このたび、令和 5 年度に実施する後期高齢者医療広域連合電算処理システムの機器更改に伴い、個人情報ファイルの取扱いに重要な変更が生じることから、特定個人情報保護評価の再実施を行い、全項「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」の内容を改めますので、その内容について広く住民等の皆さまからご意見を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見等については、個別の回答はいたしません。意見の概要とそれらに対する当広域連合の考え方を、後日、当広域連合ホームページで公表します。

3 ご意見の募集期間

令和 5 年 2 月 10 日(金) ～ 令和 5 年 3 月 10 日(金)

※窓口については開庁時間内

4 公表する資料

- ・後期高齢者医療制度関係事務に関する「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」

5 閲覧場所

- ・広域連合ホームページ
(市町村ホームページに広域連合ホームページへのリンクを作成)
- ・広域連合総務課及び市町村後期高齢者医療担当課の窓口

6 ご意見の提出方法及び提出先

- ①郵 送 : 〒501-6111 岐阜県岐阜市柳津町宮東一丁目 1 番地
岐阜市柳津地域事務所内 岐阜県後期高齢者医療広域連合 総務課
- ②F A X : 058-218-2275
- ③電子メール : iryou-kr@gkouiki.jp

7 ご意見をお寄せいただく際のお願い

- ①ご意見をお寄せいただく際は、内容のほか、以下の項目をご記入ください。
 - ・住所及び氏名(法人その他の団体にあつては、所在地及び名称)
 - ・連絡先
- ②意見は日本語で作成してください。
- ③電話での意見提出はできません。
- ④記入用紙は、添付の様式以外に任意の様式でも構いません。

8 お問い合わせ先

〒501-6111 岐阜県岐阜市柳津町宮東一丁目1番地（岐阜市柳津地域事務所内）

岐阜県後期高齢者医療広域連合 総務課

TEL：058-387-6368 FAX：058-218-2275 電子メール：iryoku-kr@gkouiki.jp

開庁時間：8時45分～17時30分(土日・祝日を除く平日)

9 個人情報の取り扱い

住所、氏名、電話番号等の個人情報については、ご意見の内容を確認する場合に限り使用させていただきます。その他の目的に使用することはありません。